

2009年9月2日

内閣総理大臣
麻生 太郎 様

内閣官房長官
河村 建夫 様

民主党代表
鳩山 由紀夫

民主党幹事長
岡田 克也

国民生活を第一とした政権の円滑な移行と協力について

麻生内閣総理大臣の日夜にわたる国務遂行に心から敬意を表します。

さて、民意は総選挙で政権交代を選択し、民主党は衆議院第一党の負託を受け、日本国憲法に則り国民への責務を果たす決意です。そのためには現政権と新政権の協力の下で、速やかかつ円滑な政権移行を成し遂げ、ともに政府としての国民に対する義務を忠実に遂行する責任があると考えます。

したがって、麻生内閣総理大臣のご理解の下、以下の事項についてご協力をいただくことが国民の利益となると考えます。具体的には、政府が取り組まれている対策の現状の報告及び政府が保有する情報の提供、また民主党幹事長から内閣官房長官に、民主政策調査会長等から各行政機関の長への要請に対する協力について、内閣総理大臣から官房長官および各行政機関の長に指示されるよう要請いたします。

記

1. 現政権・新政権で間断なく継続的に取り組むべき事項

1) インフルエンザ対策

予防・感染拡大の防止および教育機関等における感染防止のための指針、ワクチンの確保及び普及に関し必要な事項、その他必要な事項に関する所要の措置

2) 災害対策等

集中豪雨、台風災害等の復旧復興および天候不順による農産物被害対策、生活支援等に関する所要の措置

3) その他、今後、政権移行時までの不測の安全保障に関する事項、災害に関する事項

2. 民意に添った速やかな政権移行に必要な事項

1) 9月以降の外交日程に関する他国との調整および随時必要な外交情報の開示等

2) 予算編成に向けての今後の取り組みに関する各行政機関の民主党の要請にもとづく協力、連携

3) 今年度当初予算および補正予算の予算執行状況に関する情報の開示、新規事業の決定・発注に関する連絡と民主党の要請への協力

以上